

東海の古代

第306号 2026年2月

会長 : 宮澤健二
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp
HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

尾張国の起源を丹波に探る

名古屋市 田沢 正晴

1. はじめに

尾張国の起源と言え、成務天皇の時代に初代尾張国造に定められた^{おとよのみこと}乎止与命とその娘で日本武尊の妻となった宮簀媛を思い浮かべる方も多いただろう。尾張氏については『先代旧事本紀』の「天孫本紀」「国造本紀」や『新撰姓氏録』に詳しく書かれており、これらの文献史料から、国造制が始まる4世紀中頃には乎止与命が尾張に移り住んだことが読み取れる。

この時期に尾張北部では丹羽（爾波）県君の祖、大荒田命が西から渡来し、また海人族である和邇氏や一部の物部氏も尾張に進出してきたようだ。これらの氏族の中から特に丹羽氏に焦点をあてて尾張国の起源を考察する。

あくまでも直感ではあるが、丹羽氏と国名である丹波^{たなば}とは何らかの関連性があるように思えてならないからである。

2. 丹羽氏はどこから来たか

大荒田命は西から尾張北部の丹羽の地（旧丹羽郡で現在の犬山市、江南市、岩倉市）に入ったとされるので、出自が気になるころだ。犬山市の大縣神社の祭神は、大縣大神とされるが、大縣大神には諸説あって、大荒田命が大縣大神であるとする説が有力である。大縣神社の3.5km西には青塚古墳がある。この古墳を大縣神社では大荒田命の墓と伝承しており、現在も毎年初秋に同社による祭祀が行われている。

この青塚古墳に丹羽氏の痕跡が残っていないか確認するため、昨年12月に青塚古墳ガイダンス施設を訪れた。青塚古墳は断夫山古墳（名古屋市熱田区）に次ぐ愛知県第2位の前方後円墳で、4世紀中頃の築造とされる。4世紀半ばに活躍した乎止与命の息子である建稲種命と、大荒田命の娘、玉姫は夫婦なので、大荒田の墳墓が4世紀の築造であれば、年代感は合致する。

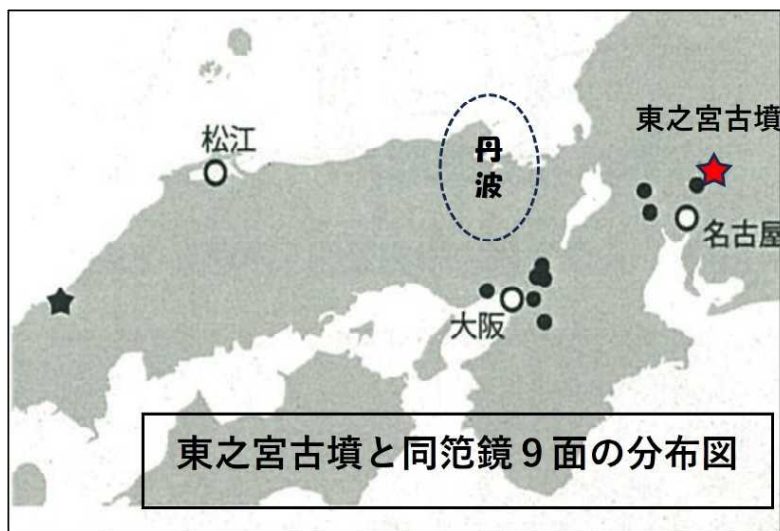
青塚古墳からは壺形・樽形・円筒などの埴輪類が出土する。ここから大荒田命の出自を探れるだろうか。期待に反して、壺形埴輪については、「東日本型壺形埴輪という東海を中心とした東日本独自の埴輪」であるとの論説（「古墳とその時代」白石太一郎、山川出版社、2001年）がある。従って、大荒田命を祖とする丹羽氏を丹波方面から来たとするのは、考古学的には難しいと思われる。

3. 東之宮古墳

せっかく訪れたガイダンス施設なので、改めて展示物を見直すと、青塚古墳と同じ犬山市にある東之宮古墳の出土物が数多く展示されていた。銅鏡が11面あり、銅鏡の同範関係から、この古墳の埋葬者の来歴を推定できるかも知れない。

東之宮古墳出土の三角縁神獣鏡、4面の同範関係は次のとおりである。

① 三角縁唐草文帯三神二獣鏡 奈良・鏡作神社蔵鏡（界圀より外側を欠く）	同範鏡	西塚山1号墳	島根県益田市
② 三角縁天・王・日・月・唐草文帯二神二獣鏡 同範鏡9面（詳細は右記）		へぼソ塚古墳	神戸市東灘区
③ 三角縁波文帯三神三獣鏡 大分・亀甲山古墳、兵庫・龍子三ツ塚1号墳他1面		石切神社蔵	東大阪市
④ 三角縁波文帯三神三獣鏡 大阪・弁天山C1号墳、奈良・鴨都波1号墳 栃木県立博物館蔵		佐味田宝塚古墳	奈良県河合町
		長法寺南原古墳AB	京都府長岡京市
		西車塚古墳	京都府八幡市大芝
		長塚古墳	岐阜県大垣市
		円満寺古墳	岐阜県海津市南濃町
		東之宮古墳	愛知県犬山市



東之宮古墳からは上記の三角縁神獣鏡4面のほか、斜縁同向式二神二獣鏡1面、方格規矩倭鏡1面、四獣形鏡1面、人物禽獣文鏡4面の合計11面の銅鏡が出土している。ちなみに、この人物禽獣文鏡のうちの1面が棺内にあり他の10面は棺外だった。奈良県天理市の黒塚古墳でも画文帯神獣鏡1面と若干の刀剣類が棺内に置かれ、33面の三角縁神獣鏡は棺外に並べられていたのと似ている。

東之宮古墳の4面の三角縁神獣鏡の同範鏡のなかには、残念ながら丹波出土の鏡は見当たらなかったが、尾張・美濃と近畿（大和・山背・播磨）との繋がりが強いことは明白だろう。

ところで、東之宮古墳は前方後方墳である。前方後方墳は赤塚次郎氏によれば、東海を起源としている。一方、滋賀県守山市の笠原南遺跡で、3世紀前半とみられる「前方後方形の周溝墓」が昨年12月に新たに2基見つかり、前方後方墳は滋賀が発祥ではないか（榎考研、森岡秀人氏）とも言われている。

東之宮古墳には埴輪が見られないことや銅鏡の副葬の有無を考え合わせると、青塚古墳の被葬者が仮に丹羽氏であるとすれば、東之宮古墳は丹羽氏以外としか考えられない。丹羽氏でなければ誰か。それを探るため古墳近くに鎮座する東之宮社の祭神を調べてみると、もともと犬山城の位置にあった針綱神社が、犬山城築城のため1537年に遷座してできたのが現在の東之宮社であることが分かった。

針綱神社も東之宮社も祭神は尾治針名根連命だ。この祭神は『先代旧事本紀』によると、乎止与命の曾孫とされる。東之宮古墳の方が青塚古墳よりも古いので、乎止与命の3代下の尾治針名根が東之宮古墳の被葬者にはなり得ないが、尾張氏の系統であることは間違いないだろう。ちなみに乎止与命の墓所は、名古屋市守山区にある白鳥塚古墳とも言われており、愛知県では断夫山古墳（名古屋市熱田区・151m）、青塚古墳（犬山市・121m）に次いで、3番目の墳丘長115mを測る前方後円墳である。

尾張氏は奈良県葛城市の高台、葛城山の麓の高尾張邑を発祥とするというのが、本居宣長以来の不動の定説である。ただし、異説もある。「尾張氏地元発祥説」は新井喜久夫氏（1934-2022年・南山大学名誉教授）が1969年に発表し、多くの研究者から支持を得ている。後年には「新修名古屋市史(1997年)」にも新井氏の尾張氏地元発祥説が採用されている。『先代旧事本紀』や『海部氏系図』を詳しく調べると、乎止与命の前後に系譜の断絶がある。氏族制度の研究で知られる太田亮氏（1884-1956年）も乎止与は「誰の子なるか不詳」と論じている。これらのことから、尾張の起源が丹波かどうかは別として、新井喜久夫氏の「尾張氏は地元発祥である」との説を支持したい。

4. 尾張国丹波発祥説の根拠① 海部氏系図

尾張国の発祥が大和か地元かの議論の中にあって、「尾張国丹波発祥説」に挑むのは無謀過ぎるかも知れないが、その根拠を三つ示すことをお許し頂きたい。

一つは『海部氏系図』である。京都府宮津市にある籠神社に伝わる「籠名神社祝部氏係図」と「籠名神宮祝部丹波国造海部直等氏之本記」が、1976年に国宝指定された。一般に、前者を「海部氏本系図」後者は「勘注系図」と称される。

「勘注系図」の始祖火明命から14世孫までを『先代旧事本紀』の尾張氏系図と見比べたのが下の表である。六世孫建田勢、七世孫建諸隅、八世孫日本得魂は尾張氏系図にもよく似た名を連ねている。この3柱以外にも同名が多く見られる。なぜ丹波の系譜に尾張氏の人物がこれほど頻出するのだろうか。それは、① かつて丹波は尾張氏の支配地であった、もしくは ② その逆、または ③ 両氏の当主が両国の当主を兼ねていた、の何れかが考えられる。何れにしても、丹波と尾張は深い関係にあったと思われる。

なお、① は後藤四郎氏が「海部直の系譜について」（月刊『日本歴史』329号、吉川弘文館、1975年）で、尾張連氏が日本海方面へ進出してこの地の豪族と姻戚関係を結んだと推定している。②は、後述するが愛知県海部郡の地名に丹波の痕跡がある。③は「勘注系図」と「先代旧事本紀」の11世孫小止与までは同一人物で、ヤマト王権に属しながら形式上両国の当主を兼務していたと考えれば、最も妥当な解釈と思われる。

世孫	海部氏	尾張氏	類似度	世孫	海部氏	尾張氏	類似度
	勘注系図	先代旧事本紀			勘注系図	先代旧事本紀	
祖	天火明	天火明	○	8	日本得魂	倭得玉	△
1	天香語山	天香語山	○	9	意富那比	弟彦	×
2	天村雲	天村雲	○	10	乎縫	淡夜別	×
3	倭宿禰	天忍人	×	11	小登与	乎止与	△
4	笠水彦	天戸目	×	12	建稻種	建稻種	○
5	笠津彦	建斗米	×	13	志理都彦	尾綱根	×
6	建田勢	建田背	△	14	川上眞稚	尾治弟彦	×
7	建諸隅	建諸隅	○				

面が椿井大塚山古墳出土の銅鏡と同範鏡関係にあることはよく知られている。奥津社の祭神は宗像三女神（市杵島比売命・多紀理比売命・田杵津比売命）で、こちらは丹波とは縁がなさそうだ。敢えて言うなら奥津社古墳の主は海人族の物部氏かも知れない。

ここまで海部郡について述べてきたが、単純に考えれば海部郡であるから海部氏との繋がりを連想させる。しかし、海部郡は尾張以外にも紀伊、豊後、隠岐の国にもあった（和名抄）。この地名だけで海部氏が丹波の国から渡来したとするには流石に無理がある。

7. まとめ

2項で丹羽氏について検討し、3項で尾張氏について分析した。4～6項では尾張の発祥は丹波であるとすれば、その根拠となり得るものとして次の3例を上げた。

- ① 海部氏系図で海部氏と尾張氏の強い繋がりが認められること
- ② 丹後ことばと尾張ことばの類似性から、両地域の強い繋がりが認められること
- ③ 尾張国に海部郡があり、海部氏の存在が感じられること

ここまでの考察で尾張と丹波の間に、高いレベルの交流は認められるものの、尾張国の起源が丹波にあることを決定づけるまでには至らなかった。

弥生後期から古墳時代前期にかけて、すなわち本稿で述べた乎止与命までの時代は、濃尾平野でも他の地域同様、豪族の台頭、移住が繰り返されたと想像される。文中詳しくは言及しなかったが、多氏、和邇氏、鴨氏などが、丹羽氏、海部氏、物部氏と共に尾張氏を囲んで複雑に絡んだのがこの時期だろう。4世紀半ばの成務期に尾張氏の乎止与命が国造に定められたが、これは尾張氏がヤマト王権（三輪王朝後の佐紀王朝か）に取り入りつつ、移住民を含む諸氏族と姻戚などの手段も用いて、「尾張国を政治的に統一した」ことを示唆していると考えて良いだろう。

依然、尾張国の起源が丹波であるとの思いは消えないが、尾張氏の乎止与命は地元尾張で自生し、「乎止与命が尾張国の一つの起点」（『天孫本記・尾張氏系譜』についての若干の考察）福岡猛志氏、2023年）であるとして、いったん擱筆したい。

『魏志』倭人伝の行路記述は梯儁・張政の記録を纏文したか (1)

吉川市 堀口 啓一

1 行路読解における疑問と解決の一試論

『魏志』倭人伝に書かれている女王国への行路に関する記述は、前半から中程にかけては里数値で書かれているが、終尾になると何故か日数値が登場しており、その後改めて全体里数値が登場すると言う不思議な記述となっていて、多くの研究者は違和感を覚えているようである^(*)。帯方郡から女王国までが一万二千余里と書かれているので本来は里数値のみ記されていれば良い訳で日数値の記載は不要なのであるが、陳寿が『三国志』（正確には『魏志』のみか）を編纂する際に使用した西晋朝の史局の史料には何故か日数値と里数値の双方が記録されていた事になる。

他にも、末盧国から伊都国へ至る方位記述（あるいは他の箇所に記されている方位も含

^{*}1 例えば『邪馬台国』（榎一雄、至文堂、1960年）、『三角縁神獣鏡の死角』（武光誠、新講社、1998年）、『古代を考える 邪馬台国』（平野邦雄編、吉川弘文館、1998年）、『縄文の宇宙、弥生の世界』（高島忠平・岡田康博、角川書店、2000年）、『邪馬台国とヤマト政権』（森田悌、東京堂出版、1998年）、『邪馬台国 中国人はこう読む』（謝銘仁、徳間書店、1990年）、『卑弥呼の時代』（新日本出版社、吉田晶、1995年）等。

めて)に疑念を覚える論者^{(*)1}も多い。これらの行路に関する疑問については『魏志』倭人伝が不正確であったと言う事にして安直に片付けてしまっている論者もおられる。本論攷は、この原因が梯儁及び張政の記録を陳寿が纏文^{(*)2}した事に拠るものでは無いかと考えるものである。女王国所在地論争はさながら「千載不決之議也」^{(*)3}の如き様相を呈しているが、決される一助となれば幸いに思う。

2 行路の記述は梯儁・張政の記録を纏文したのか

冒頭で『魏志』倭人伝の行路文に疑問を持つ研究者が多い事に触れたが、この原因は陳寿が梯儁と張政の行路記録を強引に纏文してしまったからであろうと考えている。勿論、陳寿の編纂よりも後の時期において、伝写の段階で誤写や脱落等が起きてしまった可能性もある。所で、倭国に魏の使節が来倭したのは次の通り一度では無い事が分かる。

- ・正始元年(240年) 太守弓遵遣建中校尉梯儁等奉詔書,印綬詣倭國 拜假倭王 并齎詔賜金,帛,錦罽,刀,鏡,采物
- ・其八年(247年) 遣塞曹掾史張政等因齎詔書,黃懂 拜假難升米爲檄告諭之

(『魏志』倭人伝)

伝中の記述を読むと、梯儁と張政がそれぞれ帯方郡から倭国に来ている事になる。となれば、両人が別々に来倭の記録を残していると考えるのが妥当かと思われる。一旦双方の記録が帯方郡治に提出された後に、洛陽の史局に収められたのであろう。ここで考えるべき事は、張政が来倭する前に梯儁の記録を読んでいたのでは無いかと言う事である。むしろ蓋然性としては、読んでから出発したと見るべきであろう。それぞれの記録がどのようなものであったのかは現時点ではもう知る術は無いが、ある程度の予想は可能であると考えている。次の二案が考えられるであろうか。

- a) 梯儁が里数値を書き記した行路文を書き、張政は日数値が書かれた行路文を補足した
- b) 梯儁が日数値を書き記した行路文を書き、張政は里数値が書かれた行路文を補足した

どちらが妥当性が高いかとなると、恐らくa)の方であろう。もしb)の方が正しいのであれば、梯儁は狗邪韓国から女王国までの行路をほぼ記録に残さなかった事になってしまうからだ。そして理由をもう一つ挙げる事が出来るかも知れない。それは末盧国に関する行路(末盧国から伊都国へ至る行路)が里数値で書かれている事である。

『魏志』倭人伝では九州島上陸の地として末盧国が先ず挙げられているが、率直に言って末盧国に立ち寄る強い理由は認めにくいように思われる。倭国への通常行程では末盧国を經由せず、直接一大国から伊都国に向かったのでは無いか。伊都国の描写として次の記述が見受けられる。

^{*1} 例えば榎前掲書、『日本歴史大系 1 古代文明の形成』(井上光貞編、山川出版社、1995年)、吉田前掲書、『魏志』倭人伝全文を読む『ここまでわかった! 邪馬台国』(田中俊明、新人物往来社、2011年)、『悲劇の金印』(原田大六、学生社、1992年)、『誤読だらけの邪馬台国』(張明澄、久保書店、1992年)、『日本史サイエンス〈弐〉』(播田安弘、講談社、2022年)、『神武天皇と卑弥呼の割符』(田窪努、日本図書刊行会、1997年)、『邪馬台国を解く』(斎藤道一、立風書房、1996年)、『鼎の国 日本古代国家の実相』(坂田護、海鳥社、1998年)等。

^{*2} 読み方は纏文(てんぶん)。ここでは文章と文章を纏めて繋ぎ併せた文と言う意味合いで使用している。結合や合綴(がってつ)、マージと書いても良いかも知れない。

^{*3} 北宋朝の太祖趙匡胤の死と弟太宗趙光義の帝位継承に関する疑惑を指す。載=年であり、千年を経ても解決しない疑惑と言う意味。

郡使往來常所駐(『魏志』倭人伝)

もし郡使が普段から末盧国を經由しているのであれば末盧国にも駐まる筈であるが、末盧国に駐まっている記述は見当たらない。つまり末盧国を經由していないかも知れないと言う事なのである。そもそも末盧国に比定されている松浦地方には確実に三世紀と言える遺跡が見当たらない。佐賀県唐津市の宇木汲田遺跡や末盧国王墓と称される事もある桜馬場遺跡は二世紀止まりであるため、どちらも三世紀の時点では衰退していた事になる。なお、末盧国に王が君臨していたと言う記述は無いため、末盧国王墓と呼ぶのは明確に誤りである。

ならば何故末盧国に向かったのかと言う事になるが、梯儻の記録方針としては少なくとも女王国以北の諸国の行路は全て記載する方針であったものと思われる。梯儻は末盧国の記述を行うため、敢えて末盧国に上陸したのであろう。あるいは、魏朝から倭国及び卑弥呼に対する賜与物を倭国の民衆に見せ付ける意図があったのかも知れない。梯儻は末盧国に上陸してから伊都国に向かったので、末盧国から伊都国への距離が里数で記されていると言う事になる。このように考えると、里数値が書かれている行路文は梯儻の記録と見做すのが妥当かと思われる。

投馬国についてであるが、梯儻は投馬国を經由していないのかも知れない。あるいは投馬国は女王国以北には含まれないと判断したのであれば、敢えて記述しなかったとも考えられる。次に張政であるが、張政は投馬国を經由して女王国に到達したか、もしくは投馬国を經由していないものの伝聞として知り得たので、行路文に記述を残したとも考えられる。となると日数値の記述は張政の記録なのであろう。日数値の行路記述が張政の記録であると見做すと、梯儻の記録には投馬国の行路記述は含まれていなかった事になる。不弥国以降の距離であるが、次のように道里を載せると書かれているので、少なくとも陳寿は不弥国から女王国までの道里を把握していたのであろう。

- ・ 自女王國以北其戸數, 道里可得略載
- ・ 自郡至女王國萬二千餘里

(『魏志』倭人伝)

図1 梯儻が記録したと思われる行路1

行路全体の距離は一万二千余里と書かれている訳で、不弥国から女王国までの里数は記録に残っていた筈である。把握していないと、帯方郡から女王国までの距離が一万二千里であるとは記述出来ない事になるからだ(具体的な距離は1400里となるが、連続記法では1300里であり、放射記法では1500里となる)。梯儻・張政二人の行路記述を分けて図で表すと、梯儻の行路は図1のようになる。

これは末盧国の南東(東南)に伊都国が位置している行路図となるが、あるいは梯儻の記録では南東では無く東もしくは北東(東北)と書かれていたのかも知れない。その場合の行路は図2の通りとなる。

この図2については後で改めて触れる。

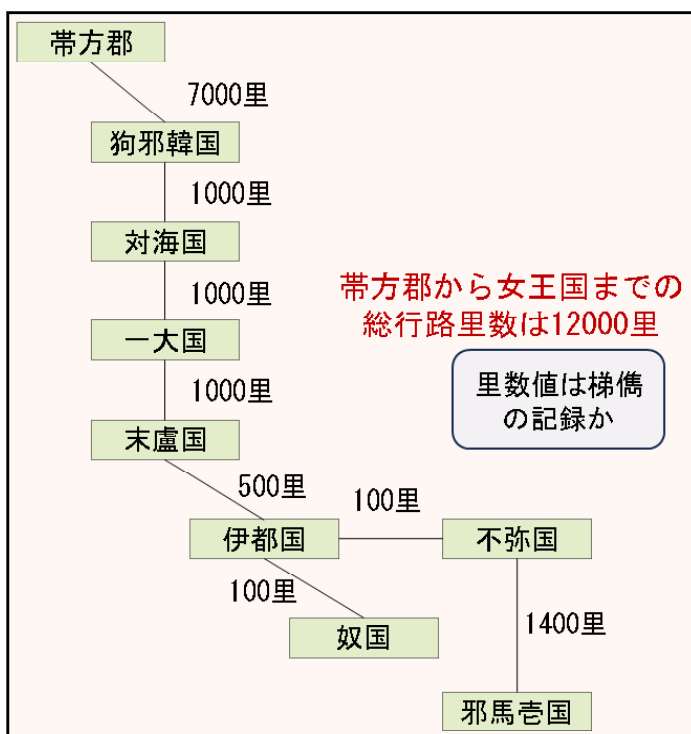


図2 梯儁が記録したと思われる行路2

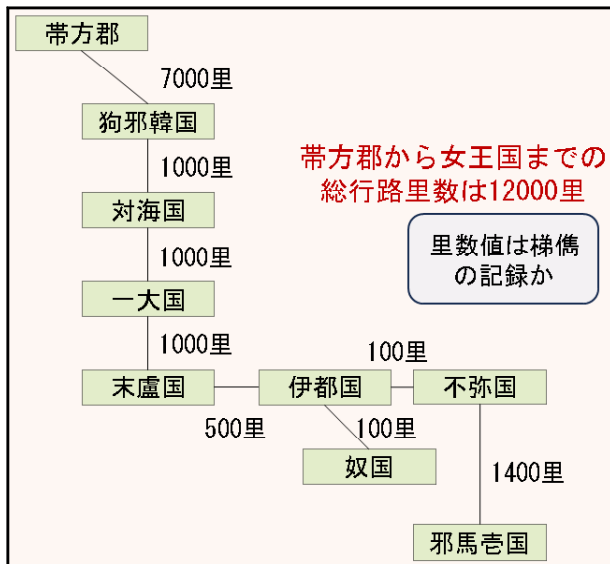


図3 張政が記録したと思われる行路

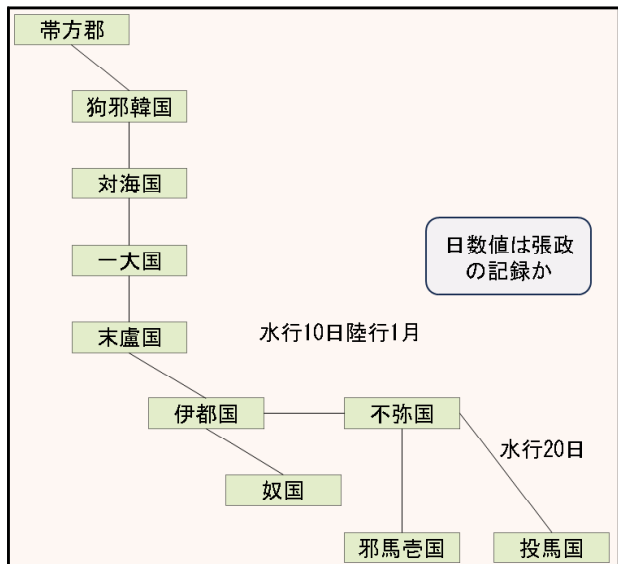


図3は張政が記録したと思われる行路となる。陳寿が『魏志』倭人伝を編纂した際に、この二人の行路記録を纏文したのであると考えている。ここで、梯儁と張政が残したであろう行路記録をそれぞれ予想してみたい([]で囲んでいる箇所は元々の記録には記されていたであろうと予想している記述)。それでは、まずは梯儁の予想行路記録である。

① 梯儁の予想記録

- ・東行至不彌國百里
- ・南[行千四百里]至邪馬壹國
- ・自郡至女王國萬二千餘里

② 梯儁の予想記録

次は張政の予想行路記録である。

- ・南至投馬國水行二十日
- ・[自郡至]女王之所都 水行十日陸行一月

③ 陳寿の編纂文

『魏志』倭人伝を編纂する際に、陳寿は両者の記録を次のように纏文したのではあるまいか。誰の記録か分かり易いように記録者を【()】で分けて記載した。

【東行至不彌國百里(梯儁)】

【南至投馬國水行二十日(張政)】

【南[行千四百里]至邪馬壹國(梯儁)】【[自郡至]女王之所都 水行十日陸行一月(張政)】

【自郡至女王國萬二千餘里(梯儁)】

恐らくはこのような編纂が行われたものと予想している。基本的には梯儁の記録を基本行路文として採り入れ、そこに少々強引に張政の行路文を挿し込んだのであろう。その際に次のように[]の箇所を削ってしまったのでは無いか(第305号で[]の箇所について脱落等と書いたが、もう一つの理由が編纂時の削除と言う事になる)。

- ・南[行千四百里]至邪馬壹國 [自郡至]女王之所都 水行十日陸行一月

特に[自郡至]は直後の梯儁の文にも現れるので、誤って削ってしまったと言う事態は充分に起こり得ると思う。

陳寿は『晋書』陳寿伝で質直と評されている^(*)編纂者なので、語句の重複があっても

^{*10} 雖文艷不若相如 而質直過之(『晋書』陳寿伝)とあり、私感的な翻訳としては「文章は司馬相如の如き美文名文では無いが、内容は粉飾無き正確さ」とでも言うべきか。

敢えて削らずに史料の通り載録して[自郡至]の箇所は『魏志』原本には書かれていたが、伝写の際に伝写者が後に書かれている梯儻の文の方を削ろうとして張政の文の[自郡至]を削ってしまったと言う失態もあり得よう。なお、ここでは【南[行千四百里]至邪馬壹國(梯儻)】と記したが、あるいは【南至邪馬壹國[千四百里](梯儻)】が元々の行路文であったのかも知れない。その場合は、陳寿は次のように両人の行路文を繋げた事になる。

【南至邪馬壹國[千四百里][自郡至]女王之所都 水行十日陸行一月】

伝写者が誤って字を削除した事態を想定する場合、[千四百里][自郡至]を一つの塊と見做して伝写を忘れてしまったと考えた方が自然かも知れない。次のように伝写し忘れた事になる。

・南至邪馬壹國[~~行千四百里~~][自郡至]女王之所都 水行十日陸行一月

(続く)

一寸千里法について一言

名古屋市 石田 敬一

1 千里単位の南北の測距に有効な「一寸千里法」

前号の「東海の古代」305号では、海上の測距や遠方の2点間の距離については 古代の測距法の一つである「一寸千里法」を使用していたのではないかと指摘しました。

2 地点が概ね同一の経線、つまり南北に近い関係であれば、「一寸千里法」によって、およその距離が把握できますので、千里単位の測距には有効であったと思われます。

2 『魏志』倭人伝の「千余里」

『魏志』倭人伝には、①狗邪韓国から対海国、②対海国から一大国、③一大国から末廬国のそれぞれの距離を「千余里」と記しています。

しかし、③の距離は、末廬国を唐津や呼子に想定した場合、①や②より明らかに短いです。この点に注目すると、もし、簡便な測距方法である「一寸千里法」を利用したとすれば、①、②、③の距離が「千余里」というように同一の長さで記されたことがよく理解できます。1寸は2～3cmですから、千里単位程度でしか測定できないのです。

狗邪韓国において正午に棒の影の長さを測り、それを対海国、一大国、末廬国で同様にして測り、それぞれの影の長さの差がおおよそ一寸であれば「千余里」と記されることとなります。百里単位の距離になっていないところがミソであり、もうすこし精度が高い測距方法であれば、百里単位で記述されたと思われますが、倭人伝の時代に「一寸千里法」の他に海上の2点間の距離を簡便に測る方法はなかったのでしょうか。

3 上陸してからの陸地の測距

また前号では、『魏志』倭人伝において九州に上陸してからの測距については、主に東西方向に移動しますので、「一寸千里法」は使用できないために、歩測のほか地上を移動させる測距機の「記里鼓車」や方位機の「指南車」が使用されたと指摘しました。

五百里や百里と記される陸上での距離ですので、遣使に同行の測量士は、こうした機器のほかに歩測も併用することで、百里単位程度の精度は十分に把握できたと考えます。

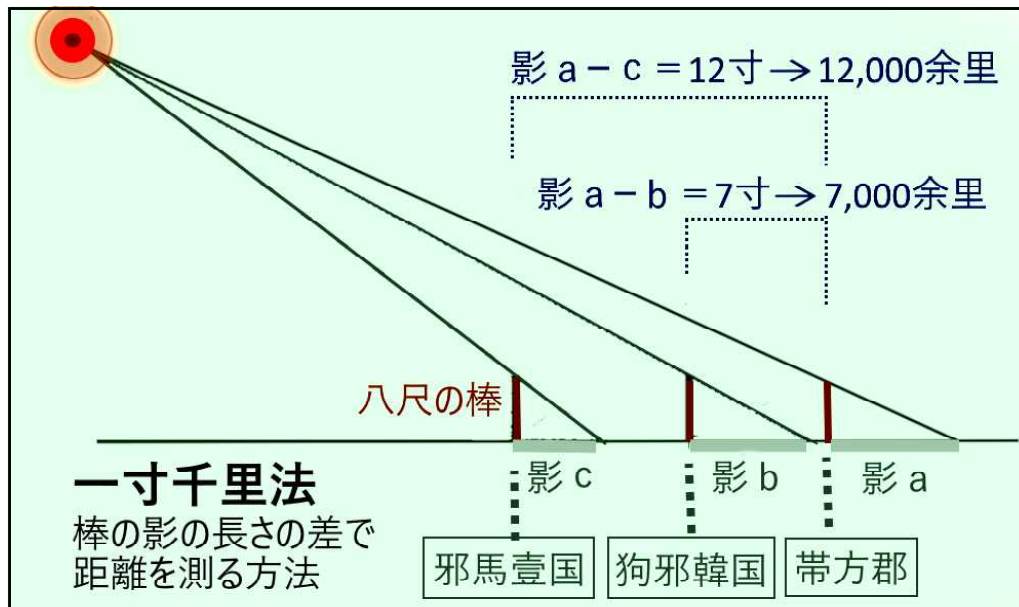
4 帯方郡・狗邪韓国間の「七千余里」と帯方郡・邪馬壹国間の「万二千余里」

帯方郡・狗邪韓国間の「七千余里」と帯方郡・邪馬壹国間の「万二千余里」については、2 地点の位置関係がおおよそ南北にあり、かつ遠距離であるために様々な誤差があるのを承

知で「一寸千里法」を使用した結果を記したと思われます。

遣使に同行の測量士は、帯方郡において、太陽南中時に八尺の棒の影の長さを測定し、同様にして狗邪韓国で影の長さを測定し、その差が七寸であったことから「七千余里」と記し、また邪馬壹国においても同様に測定し、差が十二寸であったから「万二千余里」と記したというシンプルな答えが正解であろうと思います。

したがって、現代人の感覚で距離を厳密に捉えるのではなく、倭人伝に明示された距離は概算的な数値と捉えるのが妥当であろうと思います。結果として、帯方郡から松浦半島まで1万余里ですから、邪馬壹国の場所は北部九州にあるという地理感は揺るぎないでしょう。



鬯艸と倭人と鬱人

名古屋市 石田 敬一

1 『説文解字』の「鬱」と江南の倭人

最古の部首別漢字字典といわれる『説文解字』（許慎、西暦100年成立）の巻六の鬯部には、次のとおり「鬱」の文字の説明があります。

鬱：芳艸也。十葉為貫，百廿貫築以煮之為鬱。从臼、冂、缶、鬯；彡，其飾也。一曰鬱鬯，百艸之華，遠方鬱人所貢芳艸，合釀之以降神。鬱，今鬱林郡也。

（中國哲學書電子化計劃、3183頁）

鬱：芳草なり。十葉で貫となし、百二十貫を築き、もって之を煮ると鬱となす。（その字形は）臼、冂、缶、鬯に従り、彡はその飾りなり。一に曰く、鬱鬯は、百草の華。遠方の鬱人の貢ぐ所の芳草。之を合釀し以て神を降ろす。

鬱、今は、鬱林郡なり。（読み下しは泉城による。以下同じ。）

この鬱について、考古学者の江上波夫は、鬱林郡の名産である鬱金で、『論衡』に記述される倭人は江南近辺の倭人であるとされます。また、歴史学者の井上秀雄も、『論衡』の倭人は、日本列島で倭人が活躍する以前の日本列島外の倭人、すなわち江南の倭人であるとされます。

このように江南に倭人がいたとする説が主流になっていますが、それは、『説文解字』の記述の「鬱人」を倭人であると解釈したことなどによるものと思います。

この江上・井上説の根底には、縄文時代の日本列島の倭人には、まだ周に朝貢できるよ

うな体制が整っていないという思い込みがあるようです。しかし、稲作の起源が紀元前10世紀に遡ると考えられるようになってきた現在では、江上・井上説の根底にある思考の根柢は崩れたように思われます。

確かに『説文解字』に、鬱は遠方の鬱人が貢いだ芳草で、之を合醸（複数の生薬を原酒に浸して成分を浸出させること）し、これによって神を降すとあります。ただし「鬱，今鬱林郡也。」の記述は、いま鬱といえば、中国大陸の南部にあった鬱林郡のことを指すという意味です。つまり、『説文解字』には、芳草である鬱を鬱林郡の倭人がもたらしたと記述されているわけではありませんので、江上・井上説のように、この鬱人が鬱林郡の倭人であると解釈するのは誤りです。

この『説文解字』の性格は、ある文字の説明を構成される偏や冠などの部首を分解し詳しく調べて意味などを示した辞書であり、「鬱」は芳草のことを指すということです。

ですから、芳草である鬱は、鬱人がもたらしたのは確かでしょう。

ただ、鳥越憲三郎の『古代中国と倭族』（中公新書、2000年）等の「倭族」の概念から、この鬱林郡と倭人を結びつけて、鬱は、鬱林郡の倭人がもたらしたとするのは拡大解釈であり、鬱人を江南の倭人とする江上波夫や井上秀雄の主張はあたらないと思います。

2 『漢書』地理志の倭人

『論衡』の編者である王充（西暦27年～1世紀末頃）も『漢書』地理志の編者である班固（西暦32～92年）も同じ時代の人物ですので、「倭人」と記述した場合、その倭人については、同じ認識があると思います。『論衡』、『漢書』地理志、それぞれの同時代の史料にある倭人は、同じ倭人を指すことに間違いはないでしょう。

そして、『漢書』地理志には、「楽浪海中に倭人あり」とあり、倭人は楽浪の海の中にあります。会稽の海ではありません。ましてや鬱林ではありません。

つまり、支那の江南・鬱林の倭人とする江上・井上説に対し、『論衡』の倭人は、江南・鬱林の倭人を指すのではないとするのが妥当です。

私の考えでは、倭人の居住地は、日本列島から朝鮮半島に跨がる地域だと思います。

「楽浪海」と「鬱林」とは全く位置が違っており、それらの位置関係はおおよそ右の推測図のとおりです。



3 芳草である鬱と酒である鬯

『説文解字』の卷六の鬯部には、次のとおり「鬯」の文字の説明があります。

鬯：以秬釀鬱艸，芬芳攸服，以降神也。从凵，凵，器也；中象米；匕，所以扱之。《易》曰：「不喪匕鬯。」凡鬯之屬皆从鬯。

(中國哲學書電子化計劃、3182頁)

鬯は、秬を以て鬱艸を醸す。芬芳で服するところ、もって神を降すなり。

(その字形は) 凵に從り、凵は器なり。その中には(黒黍の実を表す)米を象り、匕は之を扱いとる以所なり。

『易経』に曰く、「匕鬯を喪わず」と。凡そ鬯の屬は皆鬯に從る。

「^{きよ}柜」は黒黍のことで、「鬱艸」の「鬱」は芳草のことで、「艸」は「草」の本字です。「鬱」が鬱林郡の地名ではなく、草であることを示すために艸の字を添えたものでしょう。

つまり、「鬱^{うつ}艸」（以下鬱草と記す。）は、芳草のことです。

また、「釀^{かも}」すとは酒を造る意味ですので、「鬯」は、芳草を浸した黒黍の酒ということになります。

芬芳とは香りが良いということであり、黒黍の酒は香りと粘りがあります。これを服すると「神を降す」ことから、昂揚させたり興奮させる成分が入っているのではないかと思われま

す。『説文解字』によれば、鬱人がもたらした鬱を酒に浸したものが、神を降す酒ということですが、ただし、ここでは、「鬱」は芳草であると言っているのですから、鬱は「鬯草」の中の一つということです。

あらためて言えば、「鬱^{うつ}」が芳草であるのに対して、「鬯^{ちよう}」は草ではなく酒です。

したがって、当然ですが、芳草である鬱と、酒である鬯は、同一ではありません。

鬱と鬯を混乱しがちですので、注意が必要です。

4 『論衡』の「鬯草」（暢草）

先に示したとおり『説文解字』には、鬱草などの芳草を浸した黒黍の酒を「鬯^{ちよう}」であるとするわけですから、鬱草も「鬯草」の一つであるということ

です。『新釈漢文大系第68巻論衡（上）』及び同書の『第69巻論衡（中）』（山田勝美著、昭和51年、明治書院）により、「鬯草」（暢草）にかかる該当部分を次に示し、詳細を確認します。なお、同書に記載される返り点等は煩雑になるため省略します。

A 周之時、天下太平、[倭]人來獻暢草、暢草、亦草野之物也。與彼桑穀何異。如以夷狄獻之則爲吉、使暢草生於周家、肯謂之[不]善乎。夫暢草可以熾釀、芬香暢達者、將祭、灌暢降神。設自生於周朝、與嘉禾、朱草、蓂莢之類、不殊矣。然則桑亦食蠶、蠶爲絲、絲爲帛、帛爲衣。衣以入宗廟、爲朝服、與暢無異。何以謂之凶。

（新釈漢文大系『論衡』第五卷 異虚第十八）

周の時、天下太平、[倭]人來たり暢草を獻ず。暢草もまた草野の物なり。彼の桑や穀と

いかに異なるのであろうか。
夷狄、之を獻ずるを以て吉と為すが如し。周家に生える暢草を使うに、肯て之を不善と謂うや。夫れ暢草は熾んに釀ずるを以て可とし、芬しき香を暢達する者は、將に祭りて暢を灌ぎ神を降ろす。設し周朝に自生すれば、嘉禾、朱草、蓂莢の類と殊らずなり。然るに、則ち桑もまた蠶が食し、蠶は絲を為し、絲は帛を為し、帛は衣を為す。衣を以て宗廟に入れば、朝服と為り、暢と異なるところ無きに、何を以てか之を凶と謂う。
（読み下しは泉城による）

B 周時天下太平、越裳獻白雉、倭人貢鬯草、食白雉、服鬯草、不能除凶。

（新釈漢文大系『論衡』第八卷 儒增篇第二十六）

周の時、天下太平、越裳は白雉を獻じ、倭人鬯草を貢ぐ。白雉を食らい、鬯草を服するも凶を徐すこと能わず。

Aでは「鬯」に代わり「暢」の文字が使われています。

Aでは「暢草」の文字が使われていましたが、『新釈漢文大系』には「暢」は「鬯」の借字であると注釈され、Bでは「鬯草」の文字が使われています。

また、Aの角括弧 [] に挟まれた文字は、原文になく脱字です。角括弧で示された文字

[倭]については、他の史料を参考に加筆されたもので、[不]は前後の文義から補なわれたものです。

Aの記事で脱字となっていた[倭]について、Bの記事では、間違いなく「倭」と記され、倭人が鬯草を貢いだと記述されています。

『論衡』の著者である王充^{オウジュンユウ}は、実証主義で、非合理的な思想については徹底的に批判する立場ですから、記述された趣旨は、倭人のもたらす「暢草」を過大評価してありがたがるのはおかしいとして、そこらに生えている雑草と変わらないと批判しています。

暢草は野の草であって、桑や穀（楮）^{こうぞ こうぞ}と変わらないのに、どうして夷狄が献ずる暢草を吉とし、周家に生える暢草は不善であると言うのかとします。さらに、暢草は、周の朝廷に生ずれば、嘉禾^{かくわ}（祥瑞の禾）、朱草^{しよそう}（蘇生の草）、蓂莢^{めいきよう}（こよみ草）など伝説となっている架空の草々の類^{たぐい}と変わらないではないかと嘲笑しているようです。

続けて、桑も朝廷において着る朝服となるので暢と変わらないのに、なぜ凶と言うのかと疑問を投げかけています。

この『論衡』のAの記事は、重要であり、暢草は[倭]人がもたらした野草ですが、一方で、周家にも生えていることが判りますから、[倭]国^{こく}のみに自生する植物ではないといえましょう。また、暢草に対峙する例として、桑と楮^{こうぞ}があげられており、桑や楮は暢草ではないことがわかります。

共通項として、どちらも衣料繊維となる植物であるとともに、薬効がありますので、暢草の条件は、衣料繊維になるとともに薬効がある植物ということになります。

なお、『新釈漢文大系』では、「桑穀」^{そうこく}を二文字で一種類の植物「楮」^{こうぞ}と解釈していますが、後段に「桑もまた蠶が食し」とあって「桑」一文字で「桑」を示していますので「桑穀」^{そうこく}で一種類の「楮」のみと解釈するのは全く不審です。したがって「桑穀」は「桑」と「楮」の二種類を指していると解釈するのが適切であると思います。

万一「桑穀」を「楮」と解釈するとしても、王充は、後段で蚕が食べて最終的には朝服にもなる「桑」は、暢草と変わらないので、なぜ凶とするのかと批判しており、「桑」を暢草に該当しない例としてあげています。王充の先祖は、養蚕農家でしたから、この点について特に批判しているのであろうと思います。また、王充は、白雉や鬯草で凶を除すなどということは無いとたいへん合理的な考えを示して批判しています。

『論衡』には、「鬯草」が黒黍の酒に浸す芳香のある草として記述され、「鬱」と書かれているのではないことに留意すべきでしょう。「鬯」は、黒黍の酒ですから、「鬯草」は、「鬯」という酒に浸す芳草の総称を指すことになります。「鬯」は芳草を浸した酒であり、「鬯草」は、鬱草のようにその「鬯」に浸す芳草です。

つまり、騎馬民族説の江上波夫や三王朝交替説の井上光貞ら支那好きの学者が唱える「鬯草」が鬱金そのものというのは間違いで、「鬱草」は「鬯草」の中の種類の1つということです。

ただ、鬱金には、神経の興奮作用や強心作用があると言われているカンファーの成分がありますから「神を降す」という点で関連性があるかもしれませんが、鬱草という文字遣いから推測するに鬱金の可能性をただちに否定はできません。

しかし、鬯草は鬱草より、もっと定義が広い芳草の意味ですから、鬯草イコール鬱金はやはり誤りです。鬱金は鬯草の中の1つかもしれないということです。

『説文解字』と同時代史料である『論衡』には「鬱草」ではなく「鬯草」と記述されており、区別されている点に注目すべきです。「鬱草」は「鬯草」の一つであるというのが正しい理解です。

なお、和名の鬱金は、漢名の^{きようおう}薑黄、すなわちショウガ科の秋ウコンです。これに対して、漢名の鬱金は、和名の^{きようおう}薑黄、すなわちキョウオウ科の春ウコンです。したがって、これまで述べてきた鬱金は、春ウコンということになります。春ウコンにも秋ウコンにも神経の興奮作用はあっても陶酔作用は無いようです。

5 ^{あん}宛と鬱

C 白雉貢於越、暢草獻於宛、雍州出玉、荊、揚生金。珍物産於四遠幽遼之地、未可言無奇人也。
(新釈漢文大系『論衡』超奇第三十九)

白雉、越より貢がれ、暢草、宛より献ぜられる。雍州は玉を出し、荊州、揚州は金を生む。珍物が四遠、幽遼の地に参ずれば、未だ奇人は無いと言うべからざるなり。

Cの記述は、珍物が遠方から産出されるので、珍奇な人物がいなくてもいいという意味でしょう。ここではAと同じ「暢草」が宛から献上されたとされます。

このあとに続けて孔子について長々と記述していることから、内容は、支那の四方周囲の他国の人・物を珍重するのはいかになものかと不合理を批判しているように思われます。その事例として越の白雉や宛の暢草があげられているのです。

ここでは、宛について、“鬱”とも書く。今の鬱林郡。”と注釈されています。宛は、鬱の通仮字(つうかじ、^{はんさ}煩瑣な字に同音の字を使う。)ということでしょう。

このCでは、暢草をもたらしたのは宛(^{あん}鬱)であると記述されており、倭ではありません。ですから、文字が伝えるがごとく、宛(鬱)も倭と同じように暢草をもたらしたと理解すべきです。したがって、Aの記事で欠けていた[倭]人については、[宛]人の可能性もありますが、Bや次項のDでは、倭人が暢草をもたらしたと記されており、『論衡』の記述を信用すれば、日本列島の倭人も暢草をもたらしていたのは確実です。

6 四夷を意識した記述

D 成王之時 越常獻雉 倭人貢暢 幽厲衰微、戎狄攻周、平王東走、以避其難。至漢四夷朝貢。
(新釈漢文大系『論衡』第十九卷 恢國第五十八)

成王の時、越常雉を獻じ、倭人暢を貢ぐ。幽、厲が微し、戎や狄は周を攻め、平王は東走し、以て其の難を避ける。漢に至り四夷朝貢す。

このDの文章は、時代とともに四夷の朝貢の状況が変わったことを示した記述です。倭人が貢いだものは、Dでは暢草ではなく暢になっています。

成王(周朝の第2代の王、紀元前10世紀頃)の時には、越常が雉を獻じ、倭人が暢を貢いでいたが、幽王や厲王が衰えたときには、西戎や北狄が周を攻めたため、平王は東走して難を避けたということで、倭人が暢を貢いだ時期は紀元前10世紀頃であったと時期が明らかになっています。そして漢の時代に至って四夷が朝貢するようになったと記されます。この記事Dで重要なことは、四夷の思想です。

四夷とは中華による四方の異民族の蔑称であり、中華思想に立って、ここでは、南蛮、西戎、北狄、東夷の四方のそれぞれについて、事例をあげて記述しており、まず南蛮の越常、次に東夷の倭人、そして、西戎、北狄が周を攻めたことが記述されています。

この倭人が鬱林郡の倭人であるとしたら、それは南蛮になってしまい東夷の記事がなくなってしまいますので、ありえません。南蛮については越常が雉を獻じ、東夷については、倭人が暢を貢いだということです。

なお、暢草ではなく、暢と記述されているので、文字を厳密に理解するのであれば、^{きび}草を貢いだのではなく、芳草を浸して醸した酒を貢いだと理解しなければなりません。黍

は、イネ科の一年草で穀物の一種で、黒黍は、熟すと穂が黒みを帯びるキビの栽培品種です。黍は、日本では古来より五穀の一つとされ、文献としては万葉集にも歌われており、また、酒の原料となる黒黍も古くからありました。

7 「鬯草」とは具体的に何か

『論衡』の記述を信用するならば、「桑」は、暢草すなわち「鬯草」ではありません。とすると、「鬯草」とはいったい何でしょうか。

『魏志』倭人伝に次の記述があります。

種禾稻、紵麻、蠶桑、緝績、出細紵、縑絲。

(中華書局版『三國志』／魏書／烏丸鮮卑東夷傳／東夷／倭 P.855)

か とう う ちよ ま こぐわ しゆうせき さいちよ けんめん
禾・稻を種え、紵・麻、蠶桑を緝績し、細紵、縑絲を出す。

禾、稻、紵、麻を1文字ずつの作物とせず、一般的には、2文字で禾稻、次も2文字で紵麻と読まれます。

禾稻は稲であり、紵麻は苧麻で、それぞれ1種類を意味するとの解釈です。たとえば、岩波文庫版では、「禾稻、紵麻を種え、蚕桑緝績し、細紵、縑絲を出だす。」と読み下されます。しかし、2文字の禾稻を稲と解釈し、稲以外の穀物が無いのは奇妙です。禾は、アワやイネと読み、1文字のみで穀物の総称の意味もあります。また、稲は文字どおり稲を表します。とすれば、当時、稲だけを植えていたとするより、そのほかのアワなどの穀物とともに稲も植えていたと理解する方が素直でしょう。

また、紵麻の2文字で苧麻と解釈するのではなく、こちらも1文字ずつで理解すべきでしょう。紵は1文字で苧麻の意味があります。麻は1文字で大麻を表します。縄文土器の文様は、大麻の縄で付けられた跡でしょうから、苧麻のみではなく、大麻も栽培されていたとするほうが考古学に合致するでしょう。したがって、通説とは違って、禾、稻、紵、麻を1文字ずつの作物と理解すべきと私は考えます。また、「紵麻」は種えるのではなく、紵麻は緝績つまり紡ぐほうにかかるとおもいます。「紵麻、蚕桑を緝績」です。

この記述は、紵の苧麻や麻の大麻の繊維を紡いで細紵(緻密な麻布)にし、蚕の繭で作る絹を紡いで縑絲(緻密な絹布)にするというように麻布と絹布を対比させて記述しているのです。考古学者の森浩一も、記事の解釈は私と異なるものの、このように禾、稻、紵、麻は、1文字ずつで一つの作物を示すとする考えです。

以上、私の読み下しに示したとおり、倭では穀物や稲を播種しており、また、紵・麻の繊維を紡いだ細紵を産出するほか、蚕の繭を紡いだ縑絲を産出するという意味であると思えます。

さて、私は、これまでに鬯草(暢草)について、酒に浸して祭祀などに使う芳草の総称であると説明してきました。鬯草は、この記事だけでは酒に浸す芳草の総称である以上のことはわかりませんから、倭人が貢いだ鬯草が具体的に何であったかを確定できません。ただ、遺跡物や後代の史料から可能性が高いものを推測できます。

周の時代に倭人が朝貢した芳草を推測するならば、それは倭人が栽培していることが史料で確認できる植物です。そして、繊維になりうる草本ということになるでしょう。

文献上で確認できる作物としては、先に示したとおり、『魏志』倭人伝の時代に栽培されていた、紵、麻、桑です。桑は先述のとおり「鬯草」ではありませんから、これを除くと、紵または麻の2つのどちらかです。

「紵」は、^{ちよ}葦 ^{いらくさ}麻科の多年草で、からむし、まお、からそ又はラミーと呼ばれます。広義の麻の種類の一つで主に衣料に使われます。また、「麻」、つまり、大麻は桑科の一年草で、ヘンプとも呼ばれ、衣料や縄に使われます。福井県三方町の鳥浜貝塚遺跡では、大麻で作られた縄類や種が出土し、縄文早期の1万2千年前の日本列島に大麻が栽培されていたことが確認されています。そもそも縄文土器の様子は大麻の縄により模様がつけられたものですから、縄文時代早期から大麻は使われていたのは周知のことです。

したがって、周の時代に倭人が鬯草を貢いだ頃には十分に大麻の栽培がなされていたと思われる。

『古事記』の天岩戸の場面においては、大麻で作った^{あおにぎて}青和幣が記されており、大麻は神話の時代から身近な物であったと思われる。また、吉野ヶ^{あやらきこ}里遺跡からは、大麻製の布や、絹製の布が出土しており、山口県にある弥生時代前期の^{しんのうほんぞうきよう}綾羅木郷遺跡でも^{からむし}苧麻製の布が出土しています。大麻の花は、中国最古の薬草本である『神農本草経』に麻蕒として紹介されており、また、その種子、根、葉などは、難病に薬効があるとされます。

そして、現代では、大麻は、マリファナの名で有名であり葉や花に陶酔作用があります。

その主成分は、テトラヒドロカンナビノール（THC）で、加熱させた蒸気を吸い込むと脳神経に作用して多幸感や高揚感をもたらすとされます。特有の匂いもあって、これを酒に浸して飲めば、まさしく神憑りになりますから、鬯草のイメージに相応しいでしょう。

文献や考古学上から推測すると、周の時代に倭人もたらした鬯草は、大麻であった可能性が高いと思われる。

8 まとめ

これまでの話をまとめると、次のとおりです。

- (1) 鬯は、黒黍で醸造した酒に鬯草を浸した香りのいい酒である。
- (2) 鬯草（暢草）は、酒に浸して祭祀などに使う芳草の総称である。
- (3) 鬯草は支那にも生えており、倭のみで採れる特別なものではない。
- (4) 鬱は、芳草であり、鬯草の一つである。
- (5) 鬱は、漢名の鬱金、和名の^{きようおう}薑黄であろう。ただし、ウコン（キョウオウ）は倭人もたらした鬯草ではなく、^{あん}宛人（鬱人）によるものである。
- (6) 桑や^{こうぞ}楮は、鬯草ではない。
- (7) 倭人もたらした鬯草の条件は、衣料繊維になり、また神がかりになる陶酔作用のある植物と考えられる。
- (8) 『魏志』倭人伝に大麻や桑の栽培記事があると同時に、考古学では縄文早期の日本列島に大麻があったことが確認されている。
- (9) 以上から推測するに、鬯草の中でも、倭が朝貢した鬯草は、大麻の可能性が高いと考えられる。

なお、私の知る限り鬯草を大麻であると唱えた著名な学者はいないようです。

（「東海の古代」164号（2014年3月）の考察の加筆・修正）

■ 前回の会報の目次と話題

- ・倭と倭人（2） 小牧市 宮澤健二
- ・不弥国の南1400里に女王国 吉川市 堀口啓一
- ・一寸千里法 名古屋市 石田泉城

■ 投稿締切り日 2月26日(木)

送付先 toukaikodai@yahoo.co.jp 石田

■ 例会の予定

- 1 日時 令和8年2月14日(土) 13時半
- 2 場所 名古屋市市政資料館 第4会議室
- 3 次々回以降の予定

3/14、4/18、5/9、6/13